

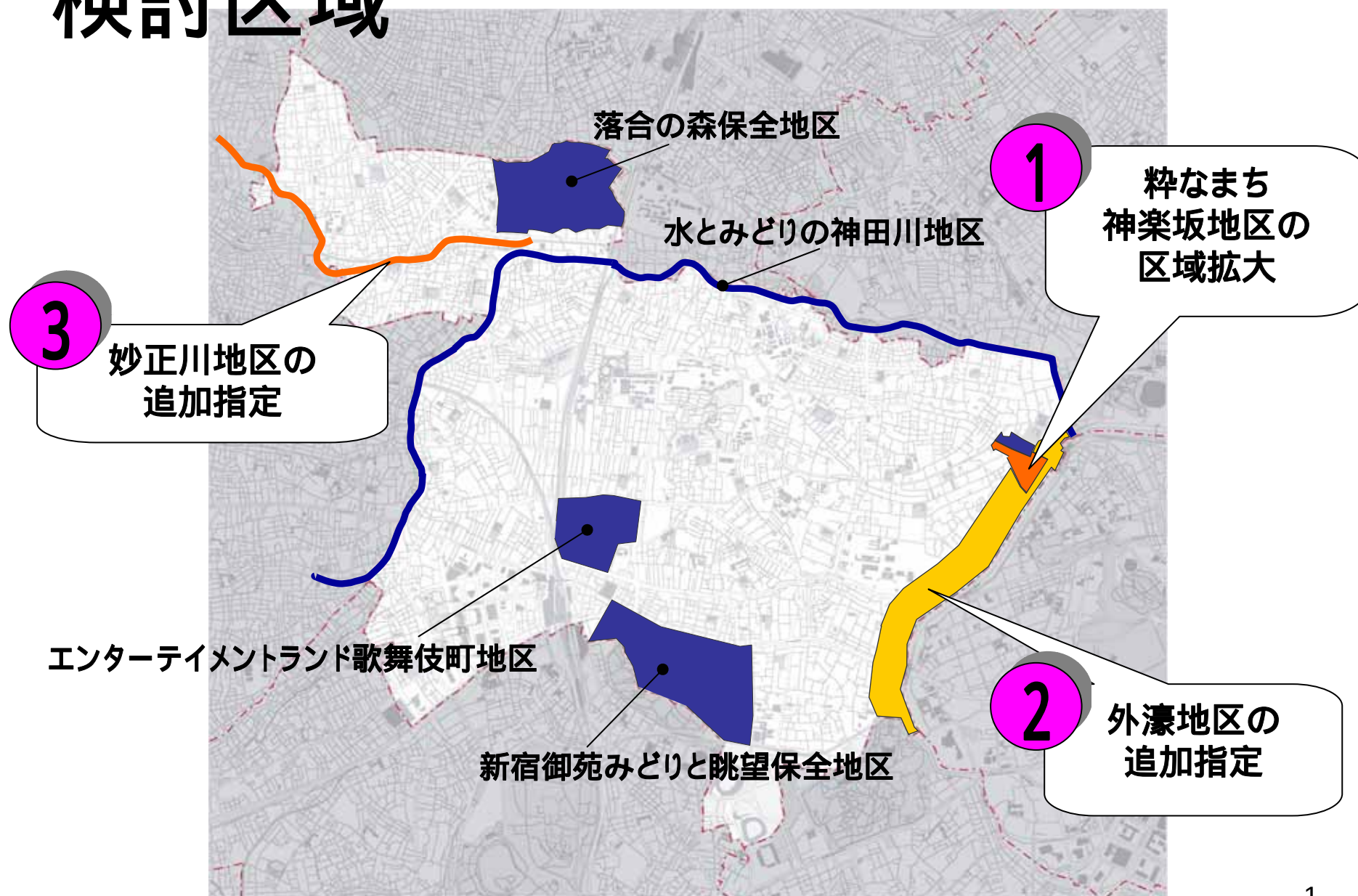
資料 3

新宿区景観まちづくり審議会

平成 21 年 7 月 30 日

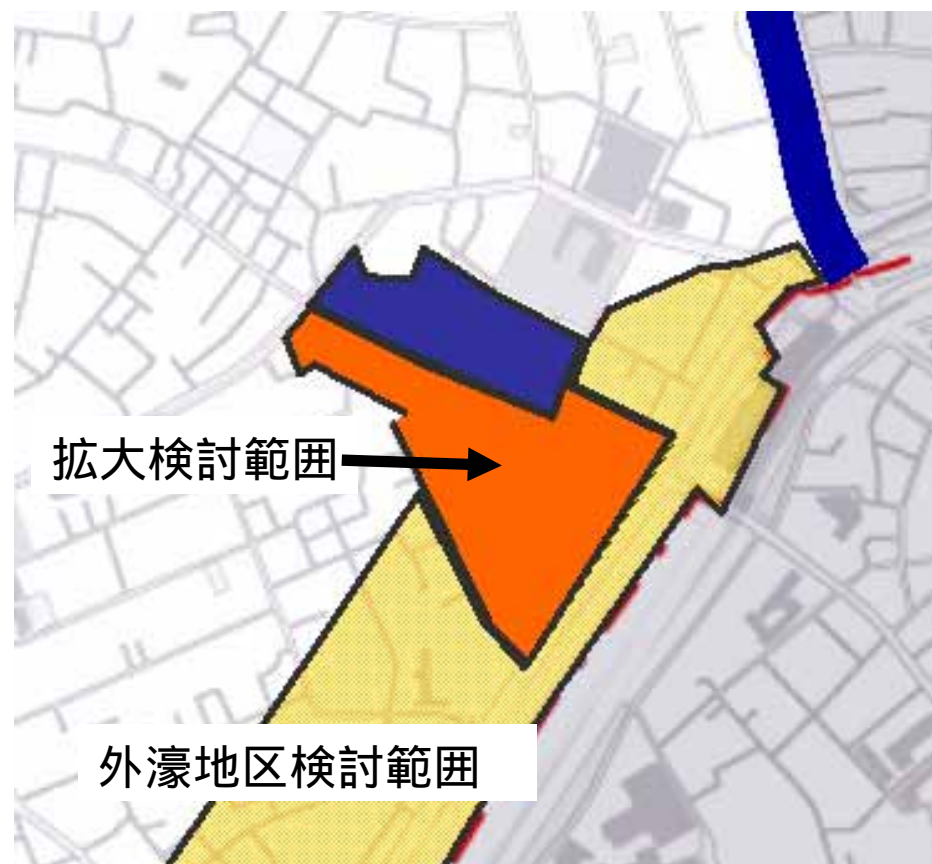
3 . 区分地区の検討について

検討区域



粹なまち神楽坂地区の 区域拡大について

- 平成22年度中に区域の拡大を検討
- 地区計画区域の拡大についても、現在、地域で検討が進んでいる。
- 神楽坂地区の景観形成基準に「外濠」に関する基準も付加する。



おおむねの位置を示したものです。

外濠地区の追加指定について

- 平成22年度に「地域の景観特性に基づく区分地区」指定を目指す。
- 景観形成方針の策定
- 景観形成基準の策定
- 屋外広告物に関する行為の制限の策定
- 「外堀通り」の「景観重要公共施設の整備に関する事項」の策定

妙正寺川地区の追加指定について

- 妙正寺川は、「景観重要公共施設」である。
- 「水とみどりの神田川地区」と同様に周辺の景観誘導が求められる
- 平成22年度中の区分地区指定を目指す
- 内容は、基本的に「水とみどりの神田川地区」と同じものを想定



妙正寺川